

★基本目標を達成するための重点事業振返り★（案）

基本目標 1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり

男女がお互いの人権を尊重し、だれもが多様性を認め合い、社会のあらゆる分野において対等な立場で、一人ひとりの能力、個性を発揮できる社会の実現を目指します。

施策の方向	評価指標	策定時	目標値	事業番号	事業名	担当課
1 人権を尊重し多様性を認め合う意識の醸成	家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合	70.5%	75.0%	1	人権教育の理解促進	指導室
				2	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発	男女共同参画推進課
2 あらゆる暴力の根絶	心身ともに健康だと感じている市民の割合	71.1%	80.0%	6	配偶者暴力の防止に対する意識の向上	男女共同参画推進課
				10	被害者の状況に応じた相談事業の実施	市民相談課
						子ども家庭課
健康推進課						
3 安全・安心な暮らしの実現	男女共同参画推進センターといったDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている市民の割合	39.7%	50.0%	22	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	男女共同参画推進課
						健康推進課
						指導室

(1) 評価指標の推移

評価指標		策定時 (令和2年度)	現状値	目標値	現状値について
			令和4年	令和7年	
①	家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合	70.5% (令和2年度)		75.0%	
②	心身ともに健康だと感じている市民の割合	39.7% (令和2年度)		50.0%	
③	男女共同参画推進センターといったDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている市民の割合	71.1% (令和2年度)		80.0%	

重点事業評価（所管課評価）

基本目標 1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり

【施策の方向1】 人権を尊重し多様性を認め合う意識の醸成

事業名	1	人権教育の理解促進	所管課	指導室
事業概要	人権教育としての男女平等教育の充実を図るため、日々の教育活動から児童・生徒への人権感覚の醸成を図るとともに、教員が人権意識のある指導を行えるよう、人権教育推進委員会をはじめ、各種研修会において人権意識の向上に資する研修を行います。			
1 令和4年度振り返り-取組実績(DO)				
2 令和4年度振り返り-評価(CHECK)				
評価	A	評価理由		
3 今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)				

事業名	2	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発	所管課	男女共同参画推進課
事業概要	性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や考え方を見直し、性別にかかわらず一人ひとりが個人として尊重され、家庭においても社会的活動においても個性と能力を発揮していくための情報提供や講座を実施します。			
1 令和4年度振り返り-取組実績(DO)				
2 令和4年度振り返り-評価(CHECK)				
評価	B	評価理由		
3 今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)				

基本目標 1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり

1 プラン推進協議会における評価結果に対する意見(一次評価)

施策の方向	評価結果に対する意見
1 人権を尊重し多様性を認め合う意識の醸成	
2 あらゆる暴力の根絶	

2 センター運営委員会における評価結果に対する意見(二次評価)

--

所管課評価（一次評価）

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり									
施策の方向1 人権を尊重し多様性を認め合う意識の醸成									
事業番号	事業名	事業内容	担当課	取組実績(成果)	評価	評価理由	基本目標	主要課題	施策の方向
1	人権教育の理解促進	人権教育としての男女平等教育の充実を図るため、日々の教育活動から児童・生徒への人権感覚の醸成を図るとともに、教員が人権意識のある指導を行えるよう、人権教育推進委員会をはじめ、各種研修会において人権意識の向上に資する研修を行います。	指導室				1	1	1
2	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発	性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や考え方を見直し、性別にかかわらず一人ひとりが個人として尊重され、家庭においても社会的活動においても個性と能力を發揮していくための情報提供や講座を実施します。	男女共同参画推進課				1	1	1
3	男女共同参画に関する情報提供や講座等の実施	男女共同参画社会の実現に向けて、女性に対する暴力を防止し、男女がともにお互いの人権を尊重し認めあう関係を築いていくための講座・講演会を実施します。	男女共同参画推進課				1	1	1
4	だれもが市の活動に参加でき、互いに協力し合える関係づくり	だれもが参加・協働するまちづくりを進めるため、「調布市市民参加プログラム」の実践状況調査や結果の公表等により、適切な進捗管理とともに効果や課題の検証を行い、市民参加・協働の仕組みづくりにつなげます。	企画経営課				1	1	1
5	多様な性における人権の尊重と理解促進	性的指向や性自認によらず、一人ひとりの個性を尊重するための情報提供や学習機会の確保により、多様な性の理解向上につなげます。	男女共同参画推進課				1	1	1
施策の方向2 あらゆる暴力の根絶									
事業番号	事業名	事業内容	担当課	取組実績(成果)	評価	評価理由	基本目標	主要課題	施策の方向
6	配偶者暴力の防止に対する意識の向上	配偶者暴力は重大な人権侵害であるという認識を社会全体で共有するための講座や講演会等の実施、パンフレット等の配付やホームページ・広報紙を通じて、広報活動・情報提供に取り組みます。また、母子保健事業を通して、男女が協力して育児することの大切さを伝えることにより、配偶者暴力の予防及び防止に向けて取り組みます。	男女共同参画推進課				1	2	2
7	スクールカウンセラーによる児童虐待等の早期発見	教職員の相談に応じ、アドバイスを行うスクールカウンセラーを活用し、配偶者暴力にともなって発生する児童虐待等の予防及び早期発見に努めます。	指導室				1	2	2
8	配偶者暴力を発見し支援する立場にある人への研修の実施	市窓口の職員に加え、市の各種窓口の職員や医療関係者、学校関係者、地域の民生・児童委員など、配偶者暴力の被害者を早期発見し支援する立場にある人を対象に、情報提供・発見時の通報や早期発見のための研修を実施し、参加を働きかけます。	男女共同参画推進課				1	2	2
			子ども政策課				1	2	2
			保育課				1	2	2
			児童青少年課				1	2	2
			福祉総務課				1	2	2
			健康推進課				1	2	2
			指導室				1	2	2
指導室(教育相談所)				1	2	2			